

あなた[🍅]いる庭

ふ
せ
え
り

窪
塚
俊
介

藤
本
健
翔

石
田
莉
子

南
野
陽
子



兵庫県マスコット はばタン

兵庫県
公益財団法人兵庫県人権啓発協会

は じ め に

現在の日本社会においては、少子・高齢化、国際化、情報化の急速な進展、人々の価値観や生き方の多様化などに伴い、人権課題も多岐にわたり複雑化してきました。職場や学校でのいじめや児童虐待、外国人や性的マイノリティの人権がクローズアップされています。さらにインターネットの急激な発達により、誹謗・中傷や誤った情報の拡散による人権問題が大きな課題となっています。令和5年度に実施した「人権に関する県民意識調査」結果からは、人権意識が高まっていると感じたり、日本を人権尊重社会であると肯定している割合は増加したりしているものの、自身の問題として理解し、行動に結びつくという点では、いまだ十分とはいえない状況にあります。

このような中、兵庫県では県民の皆さん一人ひとりが、互いに尊重され、共に生きる「共生社会」の実現に向けた人権意識の普及高揚を図っていきます。そこで日常生活の中で人権尊重を自然に態度や行動として表すことが文化として定着している社会をめざす「人権文化をすすめる県民運動」を展開し、人権尊重の視点に立ったさまざまな施策に取り組んでいます。

本年度のビデオ作品『あなたのいる庭』のテーマは、「社会におけるこどもの人権～こどもが安心して暮らせる社会の実現をめざして～」です。令和6年4月から施行された改正児童福祉法では、ケアリーバー（児童養護施設や里親家庭で暮らした経験のある方）の実態を把握し、「自立」のために必要な援助を行うことが都道府県の行わなければならない業務として位置づけられました。ケアリーバーは施設等を離れ、家族からの支援が見込めず、入所施設等とのつながりも薄れていく中で、退所後の生活に困難を抱えている場合が少なくありません。

この作品をご覧ください。ことで、社会的養護下のこどもやケアリーバーについての理解が進み、誰もが互いの人権を尊重する中で、それぞれの自己実現の達成へ向け歩んでいける社会について考える機会となることを願っています。

令和6年11月

兵庫県

公益財団法人兵庫県人権啓発協会

目 次

はじめに

I 制作のねらい..... 1

II 登場人物..... 1

III 主な場面とセリフ・学習で扱うポイント..... 2

IV 学習会を開催するにあたって..... 8

1 学習会全体の流れ..... 8

2 学習展開例..... 9

3 ワークシート..... 10

V 参考資料..... 12

1 社会的養護

2 震災と人権

3 世界や国の動向

4 相談先

I 制作のねらい

今回の作品テーマは

「社会におけるこどもの人権～こどもが安心して暮らせる社会の実現をめざして～」です。

社会には、虐待や貧困、死別など様々な理由で保護者と暮らせず、児童養護施設など社会的養護のもとで暮らしているこどもたち、そして社会的養護下から自立したが、家族からのサポートを得られずに生きる人たち（ケアリーバー）がいます。社会的養護の現状や実態を知る人は少なく、世間からの無理解と偏見にさらされ、居場所を見い出せず、進学や就職など生きる上で様々な困難に直面している現状があります。次代の社会を担うこどもたちが自分らしく幸せに成長でき、暮らせるように、社会全体で支えていかなければなりません。「こどもと人権」について改めて考え、誰もが一人の人間として尊重される社会の実現をめざすことを目的として、人権啓発ドラマを制作しました。

II 登場人物

おぐら わかな
小椋 和佳奈 (57)

〈南野 陽子〉

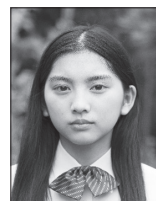
会社員（事務職）。阪神・淡路大震災で夫と娘を失くす。
親を看取った後、実家で独り暮らしを続ける。人づきあいはほとんどなく、庭で野菜や花を育てるのが唯一の楽しみ。



たけはら みゆ
竹原 実結 (16)

〈石田 莉子〉

高校二年生。両親の離婚後、母親からの心理的虐待とネグレクトが原因で七歳から児童養護施設・のじぎく園で暮らす。園内では最年長の優等生だが、孤独と不安を抱えている。



まつした さとし
松下 聡 (39)

〈窪塚 俊介〉

のじぎく園職員。児童指導員。震災で母親を亡くし、父からの虐待もあり、児童養護施設で育つ。十八歳で施設を出て大学に進学するが経済的理由で中退。転職を重ねた後、現職に。



み こしば なおこ
御子柴 直子 (62)

〈ふせえり〉

のじぎく園園長。地域支援や自立支援も行う統括責任者。別の施設に勤務していた時に松下を担当。のじぎく園のこどもたちを見守り続けている。



こばやし すずこ
小林 鈴子 (43)

〈松下 恵〉

和佳奈の隣人。地域活動に熱心で、のじぎく園のこどもたちの存在を知っているが、関りあいを避けている。



なりた れお
成田 怜央 (6)

〈藤本 健翔〉

小学二年生。親を知らず、乳児院を経て、のじぎく園に。



やなぎもと ちひろ
柳本 千尋 (27)

〈柴田 瑠歌〉

のじぎく園職員。児童指導員。



おぐら みさき
小椋 美咲 (5)

〈楠瀬 凜〉

和佳奈の娘。阪神・淡路大震災で亡くなる。



Ⅳ 主な場面とセリフ・学習で扱うポイント

和佳奈の家・庭（朝）

畑と花壇のある庭。春。育苗ポットを手に載せた和佳奈が、トマトの双葉を愛し気に見つめている。

和佳奈 「みいちゃん、パパ…」

和佳奈の家・居間

仏壇に夫の晃一と娘の美咲の遺影が二つ並んでいる。

和佳奈 「今年もトマトが実りますように」

和佳奈の家・庭

双葉をポットから畑に植え替える和佳奈。

和佳奈 「元気に、大きくなあれ」

和佳奈の家・庭（午後）

仕事帰りの和佳奈。畑の異変に気付く。植木鉢が一つ倒れ、畑の周辺にはこどものものらしい靴跡で踏みつけられ、トマトの双葉がどこにあるかもわからない。

回覧を持ってくる隣人の鈴子。

小林 「小椋さん、小林です。
見ましたよ、私。のじぎく園の子が走って
いくのを」

和佳奈 「のじぎく園？」

小林 「児童養護施設。親と暮らせない子たち
の。うちの子のクラスにもいたんですよ。
ああいう子たちってなんか…ねえ」

和佳奈 「ご苦労様です」

小林 「あ、回覧板。今年も自治会でバザーを…」

和佳奈の家・台所

気落ちしたまま、ダイニングテーブルに座る。

和佳奈 「ただいま」

玄関チャイムの音が鳴る。



和佳奈の家・玄関・外

実結と怜央が神妙な顔で和佳奈に頭を下げる。

実結 「すみません。この子が勝手にお庭に入っ
て、植木鉢を倒してしまいました」

怜央 「ごめんなさい」

実結 「私は竹原実結です。この子は成田怜央と
言います」

和佳奈 「のじぎく園の子？」

実結 「…はい」

怜央 「あのね、水筒を（振り回す仕草）こうやっ
てたら、プンって…」

実結 「学校の帰りに、水筒がお宅のお庭に飛ん
でちゃったそうなんです」

怜央 「ピンポンいっぱい鳴らしたよ」

実結 「小椋さん、お留守だったみたいで…」

和佳奈 「トマトの芽を踏まなかった？」

怜央 「トマト？」

和佳奈の家・庭

和佳奈 「ここでトマトが育ってたの。種まいて水
あげて、やっと芽が出たばかりだった」

実結 「すみませんでした」

怜央 「ごめんなさい」

和佳奈 「もういいわ」

実結 「あの、私たちが同じ種を買ってきて、植
え直します」

和佳奈 「…同じものなんてないから」

実結 「でも…」

和佳奈 「もういいって」

のじぎく園・表

しょんぼりと門の中に入っていく実結と怜央。

実結 「みんなには黙っててあげるけど、もう人
の家に勝手に入ったりしないでね」

怜央 「…うん」

玄関扉が開いて、職員の松下が顔を出す。実結、さっと笑顔を取り繕っ
て

実結 「ただいま」

怜央 「ただいま」

松下 「はい、おかえり！」

のじぎく園・実結の部屋

入るなり実結の表情が一気に陰る。

（フラッシュ・回想）

和佳奈 「のじぎく
園の子？」

実結 「関わりた
くないよ
ね。…いいよ、どうせ一人で生きてくんだ
から」



和佳奈の家・居間

和佳奈が仏壇に話しかけている。

和佳奈 「みいちゃん。ママ、意地悪だったかな。
わざわざ謝りに来てくれたのにね」

商業施設の園芸コーナー

和佳奈 「あ…」

実結 「あ！ この間はすみませんでした」

和佳奈 「いや、こっちも…」

実結 「トマトの種を売ってたんで、気になっ
て。よくお宅の前を通ってたんです。庭に
はいつもきれいな花が咲いてて。夏になっ
たら真っ赤なトマトがなって。なんか、い
いなって」

和佳奈 「トマト、もう一度植えてみようかな。手
伝ってもらえる？」

実結 「はい！」

¥和佳奈の家・庭

実結がトマトの種を手に載せて歓声をあげる。

実結 「トマトの種？こんな小っちゃいの」

和佳奈 「いつも食べてるでしょ。その種よ」

怜央 「あ〜」

和佳奈 「こうやってね、指でちょちょっと…このくらいかな。そこに種を入れて、土をかけてあげて。はい、やってみて」

実結 「怜央、穴大き過ぎ」

怜央 「実結ちゃんだって土かけ過ぎ」

和佳奈 「あ、こぼさないように」

実結 「もう一つやっていいですか？」

和佳奈 「うん、やって」



和佳奈の家・居間

実結と怜央が居間で一息ついている。実結がさりげなく室内を見て、幼い女の子の遺影の前に庭の花が供えられている仏壇に気づく。

和佳奈 「ごめんね。お水しかないけど、いい？」

実結 「はい！」

怜央 「ありがとう」

実結 「ありがとうございます」

和佳奈の家・居間（夜）

一人になった和佳奈が、美咲の遺影と話している。

和佳奈 「あ〜、疲れた。・・・こんなにおしゃべりしたの、いつぶりかな」

のじぎく園・実結の部屋

部屋で勉強している実結がスマートフォンで撮影したトマトの種や畑の写真を嬉しそうに見ている。

和佳奈の家・庭（朝）

怜央 「おはよう！」

登校中の怜央が駆けこんでくる。

和佳奈 「おはよう」

怜央 「芽、出た？」

和佳奈 「ん〜、もうちょっとかな」

怜央 「まだか〜。行ってきま〜す！」

和佳奈 「いってらっしゃい」

手を振る和佳奈。ふっと自分の手を見る。

のじぎく園

トマトの成長を絵に描く怜央。

和佳奈の家・庭&近辺

実結と怜央がポットをのぞき込んで双葉を確認。

怜央 「うわ」

実結 「芽が出てる！」

実結・怜央 「きれい〜」

のじぎく園

トマトの成長を絵に描く怜央。

和佳奈の家・畑

苗をポットから畑に植え替えている実結と怜央。

和佳奈 「ジュースあるよ、飲みなさい」

実結・怜央 「はい」

通り

出勤途中の和佳奈に高校の制服を着た実結が声をかける。

実結 「おはようございます」

和佳奈 「おはよう」

実結 「行ってきます」

のじぎく園

怜央が畑で笑っている自分と実結、和佳奈の画を描いている。実結と御子柴がそれを覗き込む。

御子柴 「靴だよ 靴！」

怜央 「美結ちゃんの靴。靴、終わった〜」

御子柴 「ピンク？お〜」

和佳奈の家・庭

和佳奈 「ぴったりで良かった」

実結 「かっこいいじゃん」

和佳奈、眩し気にそれを見ながらふと思い出す。

美咲（回想）「ママ見て〜」

（フラッシュ・回想・1994年の夏）

ベランダで美咲が、小さな如雨露を持って笑っている。

美咲 「水あげたよ〜。もっと水あげる〜。ママ〜」

和佳奈 「イヤ！」

ふいに和佳奈の頭に雨が降ってくる。

和佳奈 「雨だ！アハハハ…」

怜央 「おれが使う、おれが使うってば」

実結 「ズルい〜、だめでしょ〜」

和佳奈 「アハハハ…大雨だ」

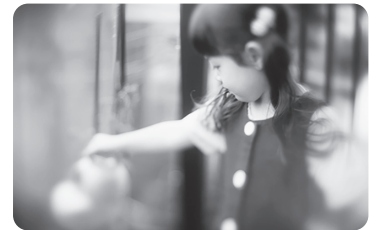
庭の手前で、小林が三人の様子を見ている。

小林 「大丈夫ですか？ あんな子たちを出入りさせて」

和佳奈 「いい子たちよ。一緒にトマトを育ててるの」

小林 「同情したくなる気持ちはわかるけど、あんまり関わらない方が…」

和佳奈 「同情なんかじゃない。自分でもよくわからないけど…」



公園（数日後）

和佳奈 「実結ちゃん」
実結 「こんにちは。仕事ですか？」
和佳奈 「今日は早帰り。実結ちゃんは？」
実結 「バイトの面接、落ちちゃって。連絡先『のじぎく園』って書いたのがま
ず
あったかなあ…なんて」
和佳奈 「そうだ実結ちゃん、今日も手伝って？」
実結 「はい！」



和佳奈の家・庭

実結 「私、大学に行きたいんです、だから、お金を貯めないといけなくて」
和佳奈 「そっか。それで、バイトを。奨学金は？」
実結 「奨学金って、まとまってもらえるのは入学後じゃないですか。受験するだけでもお金かかるし」
和佳奈 「…そうね」
実結 「園の先生も勉強をみてるけど、もっと他の子みたいに塾とかに行けたらなって」
和佳奈 「お腹空かない？おやつにしようか」
実結 「小椋さん、言わないんですね」
和佳奈 「ん？」
実結 「こういう話すると、みんな『可哀想に』とか『頑張り』とか」
和佳奈 「そうか。私あんまり好きじゃないの。むやみに同情されたり、励まされたりするの」

和佳奈の家・居間

和佳奈 「は～い、どうぞ。ここのケーキおいしいよ」
実結 「ありがとうございます」
和佳奈 「娘も大好きだったの。娘の美咲。阪神・淡路大震災で亡くなったの。夫も一緒にね。住んでいた家が倒壊して、私だけが助かった。1995年の1月17日5時46分…私はリビングでコーヒーを飲んでたの。美咲が起きてきたけど、『もうちょっとパパと寝てて』って私が…私が殺したの。『あなたのせいじゃない。三十年も経つんだから、もう忘れなさい』って言われるけど…私には美咲が生きていたことを忘れるなんてできない」

美咲の遺影を見つめ、涙を浮かべる和佳奈。

和佳奈の家・表の道

和佳奈 「引き止めちゃってごめんね」
実結 「大丈夫です。門限には間に合うんで」
和佳奈 「門限とかあるんだ？」
実結 「はい。門限とか外泊許可とか、ルールはあります。でも、それって他のウチにもありますよね」
和佳奈 「そうね」
実結 「児童養護施設っていうと、暗いとか可哀想とか思われて。私たちのこと、知らないから…」
和佳奈 「…ごめんなさい」
実結 「小椋さん、一度遊びに来ませんか？」
和佳奈 「え！？」

のじぎく園・玄関

実結・怜央 「いらっしやい」
その後ろから御子柴と松下が顔を出す。
御子柴 「ようこそ、のじぎく園へ。園長の御子柴です。うちのこどもたちがお世話になってます」
松下 「児童指導員の松下です。さ、どうぞ」



のじぎく園・リビングルーム

御子柴 「ここは地域小規模型の児童養護施設で、今は5人が暮らしてます。もう一人中学生がいるんですけど、今日は習い事で」
実結 「いつのまにか私が一番年上になっちゃって」
柳本 「こんにちは」
和佳奈 「こんにちは。普通の一軒家なんですね」
御子柴 「ええ。できるだけ家庭に近い環境で暮らせるようにね。毎日一緒にご飯を食べて、遊んで…。ははは…こんな感じです。あーもう、こらこら」
松下 「もう、また始まった。順番、順番。一回置いて！」

のじぎく園・実結の部屋

実結 「私の部屋です。中学生以上は一人部屋なんです」
和佳奈 「お友だちも遊びに来る？」
実結 「うーん、まあ…いいんだけど…高校の友だちにはまだ言っていないです。ここのこと。『何で施設にいるの』って聞かれたら、どうしようかなって。親に『死んじゃえ』って怒鳴られたとか、ご飯食べさせてもらえなかったとか。そんな話をしたら、みんな引いちゃうんじゃないかなって、怖くて。

でも、小椋さんなら、いいかなって」
和佳奈 「…ありがとう」
実結 「実は、母から面会の申し込みがあったんですよ」
和佳奈 「…そう。会うの？」
実結 「『会いたい』って、言われたから。ずっと連絡なかったのに」

のじぎく園・居間

和佳奈が貼ってある民間企業による体験募集のチラシにふと目を止める。

御子柴 「民間企業でもこういった支援が広がってきてるんですよ。施設を出た後のこともありますね。さっ、どうぞ。ケアリーバーって言うんですけどね。」
松下 「『ケアリーバー』ってご存知ですか？」
和佳奈 「いえ」
松下 「そうですよね。児童養護施設や里親と



いった、社会的養護のケアを離れた、こどもや若者のことを言うんです。…実は、私もそうなんです。私の頃は、社会的養護を受けられるのは18歳までって法律で決められていたんですよ。中には20歳まで延長できる人もいたけど、原則的には高校を卒業したら自立しなきゃいけなかった」
御子柴 「だから進学したくても経済的な理由で諦めたり、寮付きの仕事を探すのがもう精一杯で」
松下 「私は進学したんです。奨学金でなんとかなるだろうって。でも、結局、経済的に行き詰って、中退です。就職してから、私が施設出身だとわかると『あいつは育ちが悪いから』って言われて」

御子柴 「新人なんて、誰でも失敗するのにね」
松下 「まあ、仕事を辞めても帰る場所はないし、ほんと、ミコ先生がいてくれなかったらどうなってたか」
御子柴 「はい、ミコ先生ってのは、私のことです。この子が昔いた施設で働いてたんですよ。もうほんとに手がかかる子でね」
和佳奈 「そうだったんですか」
実結 「松っちゃん、ほんとに自分語り好きだよ」
松下 「あ～！すみませんね～。だって知ってもらいたいじゃん、僕らのこと」

松下がタブレットで兵庫県HP『児童養護施設や里親の下で育つこども応援プロジェクト』を開く。
松下 「でも、年齢制限がなくなったり、専門相談窓口ができたり、ケアリーバーへの支援は広がってきてますけど」

のじぎく園・表の道

松下 「小椋さん。今日はありがとうございました。私も今日はもう上がりなんで…」
和佳奈 「そうですか」
松下 「私も震災で母を亡くしました。私が9才の時です」
和佳奈 「そうでしたか」
松下 「すみません。小椋さんも被災されたって聞いて」
和佳奈 「はい」
松下 「震災後、父と二人で暮らし始めたんですが、もう地獄でした。父は酒に溺れて、暴力を…。それで、保護されたんです。父のしたことは許せないし、今でも夢でうなされます。だけど、『あの時、親父も苦しかったんだろうな』って。震災で大事なものを奪われて。それでも生きていかなきゃいけなくて」
和佳奈 「…そう、生きるしかなかった」

神戸市・東遊園地

『1.17希望の灯り』を見つめる和佳奈。

和佳奈 「30年。みんな一緒に生きてきたのね」



和佳奈の家・居間

和佳奈 「あの震災で親を亡くしたこどもたちもたくさんいたのよね。もし、ママが死んで、あなただけが生き残っていたら…。誰があなたを護ってくれたんだろう」

和佳奈の家・縁側（数日後）

実結、和佳奈にテストの成績表を見せて

実結 「この間のテスト…順位が大幅にアップしました！」
和佳奈 「お～、すごい。頑張ったね」
実結 「ママも喜んでくれるかな。会うんです、今度」
和佳奈 「そう…良かったね」
実結 「はい」
和佳奈 「え！やるな～」
実結 「ありがとうございます」

カフェ

実結 「久しぶり」



和佳奈の家・居間

和佳奈が実結の遺影に語りかける。

和佳奈 「実結ちゃん、お母さんに会えたかな。そりゃ実の親なんだもん。会いたいよね」

のじぎく園・玄関

実結が帰ってきて、ドアを不機嫌に閉める。

松下 「おかえり」

実結、無言で片方のサンダルを床に叩きつける。

松下 「(察してさりげなく) どうした？」

(フラッシュ・回想・カフェ)

実結の対面には母の千華。実結の表情がこわばっている。

実結 「何言ってんだろう、この人。この人何しに来たの？私なんでここにいないんだっけ。嫌だ。嫌い。帰りたい。帰りたい。帰りたい。私やっぱり一人なんだ。やっぱり一人で生きていかなきゃだめなんだ」



実結 「ウザ」

実結、もう片方のサンダルも床に叩きつける。

和佳奈の家・台所

和佳奈のスマートフォンが鳴る。

和佳奈 「はい」

松下 「実結ちゃん、お宅に行ってもませんか？」

和佳奈 「いいえ。あ、でも、今日はお母さんと会うって」

松下 「ええ。でも予定より早く帰って来て、すぐ飛び出しちゃって。少し様子がおかしかったんです」

街角

和佳奈が実結の姿を探して歩きまわる。

和佳奈 「実結ちゃん」

大通り

実結が虚ろな目で行き交う車を見ている。車のクラクションが鳴る。

和佳奈 「実結ちゃん、何やってんの！」

息を切らした和佳奈が実結の手首をつかむ。

人通りの少ない通り

和佳奈が実結の手首を握ったまま連れ出す。実結が和佳奈の手を振りきる。

実結 「痛いっ」

和佳奈 「実結ちゃん、どうしたの？」

実結 「関係ないだろ」

和佳奈 「関係なくない」

実結 「(苛つき) うざっ。私は、あんたの娘じゃないし」

和佳奈 「そうよ。美咲は死んだわ。でもあなた生きてる」

実結 「生きてるから辛いんだよ。あの人がさ、『高校を辞めて働け』って。好きな人と一緒に暮らしてるけど、お金がないんだって。笑えるわ〜。私が貯めてきたお小遣いまで寄せさせて」

和佳奈 「実結ちゃんの気持ちは伝えたの？大学行きたいって言った？」

実結 「言ったよ！ そしたら、キレて、『あんたなんか生まなきゃ良かった』って。あの人は私の気持ちとか幸せとか、どうでもいいんだよ。…だったら、産むな！」

和佳奈、やるせなくて涙が出てくる。

実結 「やめて。同情なんかいらないから」

和佳奈に背中を向け、逃げようとする実結。

和佳奈 「実結ちゃん！」

和佳奈、ふいにその背中を抱きしめる。

実結 「やめて」

和佳奈 「ごめん。

これだけは

言わせて。

実結ちゃん、

あなたが生まれてきてくれてよかった。あなたは私に幸せをくれたの」



実結、堪えきれずに泣く。

のじぎく園・リビングルーム

和佳奈 「あれから実結ちゃん、どうですか？」

松下 「だいじ落ち着いたて来ました。今日も学校に」

和佳奈 「良かった」

御子柴 「ありがとうございます。実結ちゃんと本気で向き合ってください。あの子が小椋さんの前で感情を爆発させられて良かった」

松下 「虐待されたり、親から大切にされた経験がない子は、自分を大切にしたり、夢や希望を持つことに不器用になってしまうんです。実結ちゃんも無理にいい子を演じてるようなところがあって」

御子柴 「でも、小椋さんと出会って少し変わった。こどもには『この人なら大丈夫だ』って思える、安心できる大人が必要なんです」

和佳奈 「私はずっと過去に閉じこもって生きてきました。でも、こどもたちが飛び込んで来て、新しい種をまいてくれました。私にも、できることはあるんでしょうか」

和佳奈の家・庭

和佳奈が色づき始めたトマトの実を見つめている。

のじぎく園・実結の部屋

実結がベッドに力なく座っている。廊下から御子柴の声がする。

御子柴 「実結ちゃん。お母さんと話したよ。高校は辞めなくていいから。進学もあきらめなくていい。親が何と言おうと、あなたには幸せになる権利があるんだから。実結ちゃんは一人じゃないよ。私たちがついてる。それに、いるでしょ。あなたのことを大事に思ってくれている人が」



実結が和佳奈に掴まれた手首を見る。

和佳奈の家・居間

和佳奈が美咲の遺影に語り掛ける。

和佳奈 「みいちゃん。トマトが色づきはじめたよ。(何か思いつき) そうだ!」



のじぎく園・実結の部屋(夜)

実結が机の前に立ち、受験用の参考書を手に取って見る。スマートフォンに和佳奈から色づき始めたトマトの写真が送られてくる。

和佳奈のメッセージ 「トマトが元気に大きく育ちました」

和佳奈の家・近辺

和佳奈 「そう。のじぎく園の子たちと一緒に。小林さんもどうですか?」

小林 「私も、ですか?」

和佳奈 「やりましょ、ね」

小林 「どうしちゃったの」

和佳奈の家・庭

のじぎく園のこどもたちと松下、御子柴が和佳奈と小林とトマトの収穫をしている。和佳奈がはさみを持って実演する。

和佳奈 「真っ赤なトマトを見つけたら、このヘタのところをパチンと。ね? はい、やってみて」

御子柴 「はい、やろう!」

怜央 「怜央が種まいて、水もあげたんだよ」

松下 「うん、すごいね～」

小林 「はい。トマトはこのカゴに入れてね」

松下 「よし、じゃあ次。楓太くんもう取ったの?」

和佳奈が玄関の方をチラチラ気にする。

松下 「声はかけたんですけどね」

和佳奈の家・水場

小林がトマトを洗いながらこどもたちを見ている。

小林 「関わってみないとわかんないものね」

御子柴 「そうなんです。こどもたちも皆喜んでます」

小林 「いえ、私は…」

花梨 「はい」

小林 「ありがとう」

御子柴 「お願いします。はい、よくできた。」

小林 「洗うね」

和佳奈の家・庭

松下とこどもたちがトマトを食べている。

松下 「よーしじゃあ、食べようか」

怜央 「甘い!」

松下 「うんまっ! おいしい!」

御子柴 「こどもたちが施設以外の方と交流できて…小椋さん、今日は本当にありがとうございました」



和佳奈 「こちらこそ」

庭の入り口に実結が立っている。

実結 「トマト、私のぶん、ある?」

和佳奈 「もちろんよ。待ってたんだもん。一緒に食べよ」

実結 「ただいま」

和佳奈 「おかえり」



怜央 「実結ちゃん!」

(終)

Ⅳ 学習会を開催するにあたって

1 学習会全体の流れ

学習会を始める前に、計画や運営の面でどのようなことに注意していくとよいか、基本的な内容についてチェックしてみましょう。

【準備】

- ☐ 学習のねらいが、はっきりしている。
- ☐ 学習内容は、学習者が知りたいことである。
- ☐ 実施時期や時間、場所は、学習者に無理のない設定である。
- ☐ 指導者や講師は、ねらいや内容の点から適任である。
- ☐ 学習方法は、講義や討論、ビデオ視聴など学習者や内容に合わせて決めている。
- ☐ 資料や機材等の確認ができています。
- ☐ 前回の改善点を生かしている。

効果的な学習会にするための最大のポイントは、ねらいの明確さです。学習内容や指導者（講師）選択は、しっかりとしたねらいに沿って決める必要があります。また、事前に指導者（講師）と打合せを行い、担当者の考えを伝えておきます。話し合いをする場合、身近で、だれもが知りたいと感じているテーマを扱うことで、意見が活発に交換され、充実した気づきの場となります。

【実施】

- ☐ 円滑な進行をめざして、シナリオ（進行手順）を作成するなど工夫している。
- ☐ ワークシートを、学習者が考えを整理するための資料として活用している。
- ☐ 話しやすい雰囲気づくりを心がけ、プライバシー厳守や他者を批判しないなど話し合う際のルールが共有できている。
- ☐ 実施中に学習者の様子を観察するなど、評価の視点を取り入れている。
- ☐ アンケートに、理解の程度や内容に関する項目、自由記述などを入れている。

学習会を成功させるには、全体の流れがイメージできていることが重要です。受付や挨拶、講演や討論の質疑応答などの時間配分も含めて、計画に沿って進めていきます。話し合いをする場合、学習者同士の関わりによって新たな気づきが生まれるので、学んだ効果を発表し合うなど、振り返りの機会をもつことが大切です。学習者が、「聞く」「見る」「話す」「作る」など、変化のある活動ができるように心がけます。

【実施後】

- ☐ アンケート結果を、効果があった点と改善点とに分けてまとめ、報告する。
- ☐ アンケート結果をもとに、次回の学習会に向けた計画案を作成する。



<学習者の視点を大切に>

◎学習者に新たな気づきがあったか。◎学んだことが日常生活につながっているか。

2 学習展開例

ワークシート1 (P10)は、グループ学習を行う場合を、ワークシート2 (P11)は、個々で学習を行う場合を想定したシートです。ただし、参加者の状況に応じて柔軟に工夫をして、より学習に役立つものにしてください。60分の学習を想定していますが、参加人数や時間によって、話し合う項目数や時間配分を調整し、無理のない学習を行いましょう。

※90分以上の場合は、4人程度の少人数によるグループワークを適宜取り入れて実施することをお勧めします。

学習のねらいと関連する場面（セリフに下線）

1 社会的養護が必要な子どもやケアリーバーについてこれまでの意識について考える。

- ・P2「親と暮らせない子たちの。うちの子のクラスにもいたんですよ。ああいう子たちってなんか…ねえ」(小林)
- ・P2「関わりたくないよね。…いいよ、どうせ一人で生きてくんだから」(実結)
- ・P4「同情したくなる気持ちはわかるけど、あんまり関わらない方が…」(小林)
- ・P4「バイトの面接、落ちちゃって。連絡先『のじぎく園』って書いたのがまずかったかなあ…なんて」(実結)
- ・P4「児童養護施設っていうと、暗いとか可哀想とか思われて。私たちのこと、知らないから…」(実結)
- ・P5「就職してからも、私が施設出身だとわかると『あいつは育ちが悪いから』って言われて」(松下)
- ・P6「『あんたなんか生まなきゃ良かった』って。あの人は私の気持ちとか幸せとか、どうでもいいんだよ。…だったら、産むな!」(実結)
- ・P6「虐待されたり、親から大切にされた経験がない子は、自分を大切にしたり、夢や希望を持つことに不器用になってしまうんです。実結ちゃんも無理にいい子を演じてるようなところがあって」(松下)

2 誰もが一人の人間として尊重される社会の実現をめざして私たちが日常生活の中で心がけることを考える。

- ・P4「高校の友だちにはまだ言っていないんです。ここのこと。」(実結)
- ・P5「もし、ママが死んで、あなただけが生き残っていたら…。誰があなたを護ってくれたんだろう」(和佳奈)
- ・P7「こどもには『この人なら大丈夫だ』って思える、安心できる大人が必要なんです」(御子柴)

学習活動		学習活動を支援するポイント	
1 開会（3分） ・学習のねらいと流れを知る		<始める前に> 学習活動4（意見の交換）をグループで行う場合は、参加者の着席状況を見て、席の移動をお願いする。 ○すべての学習のねらいを扱うことはできないので、参加者に特に必要と思われるものを選択する。	
2 ビデオの視聴（35分）		○学習活動3（ワークシートの記入）でどちらのワークシートの何番の問を使うかを決め、事前に2ページからの「主な場面と台詞・学習で扱うポイント」を使い、注意して視聴するポイントを学習者に伝える。	
3 ワークシートの記入		【ワークシート1】	【ワークシート2】
【ワークシート1】 ・指定された問を記入する（5分）	【ワークシート2】 ・できるだけ具体的に記入する（10分）	○ワークシートの問いをすべて扱うことは時間的にできないので、ビデオの視聴の前に伝えたポイントに該当する問と、時間に余裕があれば扱いたい問を記入してもらう。	○空欄は資料編を参考にする。実際に身の周りの生活を振り返って、具体的な事例について考える作業になるので、見せ合ったりせず、じっくりと考えて記入してもらう。
4 意見の交換 ・グループでの話し合いの後、全体で意見を聞く（13分）		○グループでの話し合いの様子を見ながら、全体の前で意見を発表してもらうペアを選び、事前に発表者をお願いしておく。	○記入の際に、事前に発表者を数名お願いしておく。
5 まとめ（4分）		○資料編（P12～P15）を使うなどして、内容のまとめや相談窓口等について説明する。	

3 ワークシート

■ ■ ■ ワークシート 1 ■ ■ ■

『あなたのいる庭』の場面やセリフをもとに考えましょう

(1) 社会的養護が必要なこどもについて

ア 実結の母親への感情について考えてみましょう。

イ 「関わりたくないよね。…いいよ、どうせ一人で生きてくんだから」(実結の発言)について考えてみましょう。

(2) 社会的養護や施設について

ア 社会的養護下のこどもについて、どのような印象や思いをもっていますか。

イ 児童養護施設について、どのような印象や思いをもっていますか。

ウ 「就職してからも、私が施設出身だとわかると『あいつは育ちが悪いから』って言われて」(松下の発言)について、あなたはどのように思いますか。

映像内容や資料編から考えましょう

(1) 社会的養護について考えてみましょう。

ア 空欄を埋めてみましょう。

(主な場面とセリフ・学習で扱うポイント (P2～) と参考資料 (P12～) を参考にしてください)

ことば	内容・意味
()	保護者のない児童、虐待されている児童その他環境上養護を要する児童を入所させて、これを養護し、あわせて退所した者に対する相談その他の自立のための援助を行うことを目的とする施設。
()	児童養護施設や里親などの社会的養護のケアを離れた方。

イ もし、あなたの居住する地域などで保護者に監護させることが適当でない児童や養育に大きな困難を抱える家庭の存在を知った場合、どのように対応すると思いますか。またそのことについて相談できる人はいますか。

(2) 和佳奈が「あなたが生まれてきてくれてよかった。あなたは私に幸せをくれたの」と言えたのは、なぜでしょうか。

(3) 本日の研修を振り返りましょう。

ア どんなことがわかりましたか。

イ さらに、どんなことを知りたいと思いましたか。

ウ 本日の研修の理解度 5・4・3・2・1

V 参考資料

1 社会的養護

●社会的養護の種類

より家庭的な環境へ			
・乳児院 ・児童養護施設 ・児童心理治療施設 ・児童自立支援施設 ・自立援助ホーム ・母子生活支援施設	・地域小規模児童養護施設（グループホーム） ・小規模グループケア（分園型）	・養子縁組（普通養子縁組、特別養子縁組）	
		・小規模住居型児童養育事業（ファミリーホーム）	・養育里親 ・専門里親 ・養子縁組里親 ・親族里親

※社会的養育の推進に向けて
（こども家庭庁支援局家庭福祉課）



●児童養護施設とは

「児童養護施設は、保護者のない児童、虐待されている児童その他環境上養護を要する児童を入所させて、これを養護し、あわせて退所した者に対する相談その他の自立のための援助を行うことを目的とする施設」として定義されています（児童福祉法第41条）。さまざまな事情によって、保護者による養育が困難な1歳から18歳未満（場合によっては20歳まで措置延長できる）のこどもたちが家庭に替わる安心して暮らせる場所で自律心や人を思いやる心を育みながら生活しています。

※一般社団法人兵庫県児童養護連絡協議会



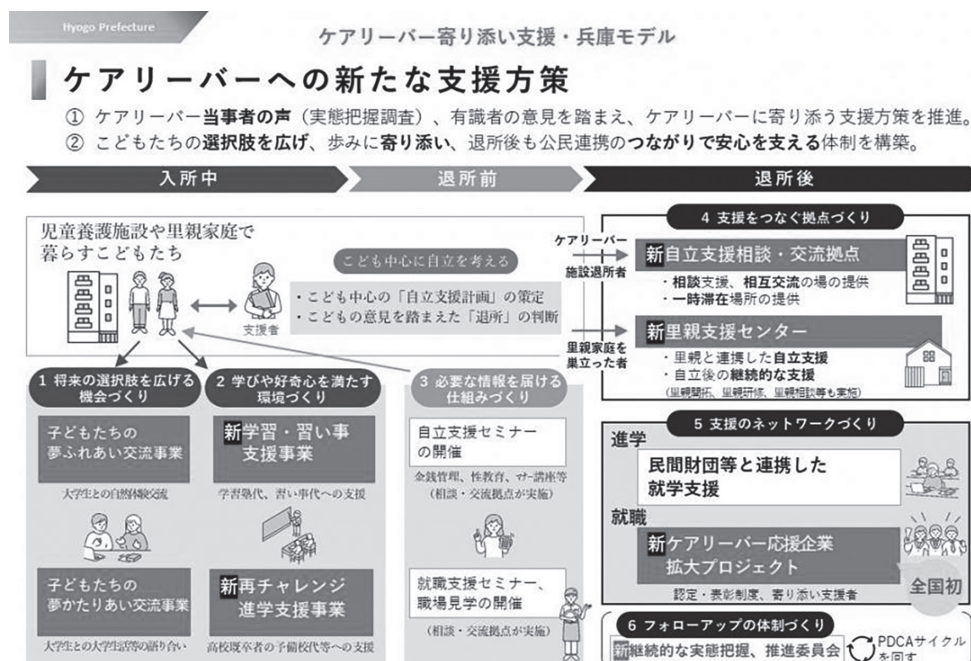
●児童養護施設の種類

児童養護施設の形態は大舎制（定員20人以上）、中舎制（定員13～19人）、小舎制（定員12人以下）、小規模グループケア（定員4～6人）、地域小規模児童養護施設（定員4～6人）に分けられています。児童養護施設の多くが大舎制であり、中には定員100人を超えるような大規模施設もあります。家庭的養護の推進のため、施設の小規模化を推進しています。

●兵庫県での取組

※社会的養育の推進に向けて（こども家庭庁支援局家庭福祉課）

① ケアリーバーへの新たな支援方法



※兵庫県ケアリーバーへの支援

② 自立に向けた準備への支援

入所中は、措置費による学校の教育費等への支弁に加え、県独自に学習支援補助ボランティアの派遣や高校生のクラブ活動費の支援などを行っています。自立に向けた準備として、金銭管理や性教育など必要な知識を学ぶ自立支援セミナーを開催しています。企業と連携して、仕事の魅力やその仕事に就いた理由などを企業の方に聞く就職支援セミナーの開催や職場見学も実施しています。進学や就職する際には、大学等受験料支援やオンライン授業等のためのパソコン購入支援、企業インターンシップへの参加費支援、就職時や賃貸住宅の身元保証人確保対策や生活費等の自立支援貸付などを行っています。



令和6年度 JFE スチール・兵庫県児童養護施設協議会・神戸市児童養護施設連盟 共催

夏休み「工場見学&エッチング教室」のご案内

楽しい夏休みが始まります。ところで、小学5年生
を対象に「職業人に学ぶ」職場見学を行います。
目的として工場での仕事内容、ステンレス製品の
特長を学び、ステンレス店に触れる（エッチング教室）
ことで振興製品のイメージを確立します。自分の好きな絵柄を使っての作業です。
楽しみながら働くこと、いろいろな仕事があることを知る機会となります。
ぜひご参加ください。

日時：2024年 7月31日（水）または8月 1日（木）
10:00～13:00ごろ

場 所：JFEスチール株式会社（西宮工場） 西宮市朝田町1番50号
持ち物：水筒、イラスト（事前にエッチングで使用する絵を描いてきてください）

※届食 JFE スチール様が用意して下さいます。

服 装：男女共動きやすい服、運動靴

対象学年：小学5年生人数に関係なく必ず職員も1名はご参加ください

内容
10:00 工业现场参观

11:00 エッペング教室 工場見学又は修

12:00 エッセンシャル教室
報告会・昼食会

③ 退所後の相談・交流場所

※一般社団法人兵庫県児童養護連絡協議会～すだち～

平成30年度から、一般社団法人兵庫県児童養護連絡協議会に自立支援コーディネーターを配置して、退所児童の支援計画に関する調整や支援を行っています。令和4年度から、生活相談支援担当職員を配置して、退所予定児童や退所後児童を対象にして、生活や就労、就学などの不安や悩みの相談に対応しています。

令和6年4月5日にひょうご自立支援相談・交流拠点（ケアリーバー専門相談窓口）を開設しました。



④ 退所後の実態把握

○ケアリーバーへのアンケート調査（令和5年）

平成30年度～令和4年度の過去5年間に退所した18歳以上の者を対象としたアンケート及びインタビュー調査を実施しました（回答者165人、送付者の回答率71.7%）。

退所後の進路については、「就職した」の割合が最も高く48.5%となっている。次いで「進学した(36.4%)」となっており、「進学も就職もしなかった(3.6%)」となっています。施設等退所後就職した現在の状況は「同じ勤め先で継続して働いている」の割合が最も高く61.6%となっている。次いで「やめて別のところで働いている(26.7%)」「やめて今は働いていない(11.6%)」となっています。

※兵庫県ケアあり方検討



※兵庫県ケアリーバーの支援の
あり方検討委員会報告書

⑤ 児童養護施設や里親の下で育つ子ども応援プロジェクト

社会的養護のもとで生活するこどもたちの自立や夢が実現できるよう応援プロジェクトを展開しています。

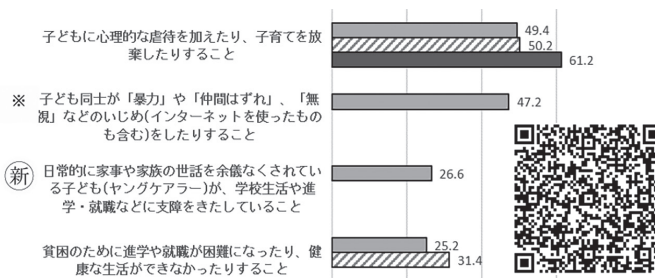
- ・ 高校生のクラブ活動費等助成事業
- ・ 就業支援事業
- ・ 大学進学支援事業



※児童養護施設や里親の下で育つ子ども応援プロジェクト

●人権に関する県民意識調査

兵庫県が令和5年行った人権に関する県民意識調査では、子どもに関する人権上の問題をみると「子どもに心理的な虐待を加えたり、子育てを放棄したりすること」が49.4%で最も高く、平成25年、平成30年の調査から連続して関心の高い項目です。



出典：人権に関する県民意識調査（兵庫県 令和5年実施）

●こども家庭センター

18歳未満のこどもに関して、専門的な知識や技術が必要とするさまざまな問題についての相談に応じています。こども本人、家族、親戚の人、学校・保育所の先生などなたからの相談にも対応。相談の受付は月曜～金曜日の午前9時～午後5時（土・日・祝日は休み）。各こども家庭センターから距離的に遠い場合に、市町への訪問や巡回による相談活動も実施しています。

時間外の緊急性の高い児童虐待等に関する通告や相談については、「児童虐待防止24時間ホットライン」を開設し相談に応じています。（近くのこども家庭センターへの問い合わせ等は右下の兵庫県のHPを参照）

虐待かと思った時などに、すぐに児童相談所に通告・相談ができる全国共通の電話番号「189（いちはやく）」も無料で利用可能です。



※兵庫県こども家庭センター

2 震災と人権

●神戸市東遊園地「1.17希望の灯り」

ご遺族やボランティアグループの方々から、「やさしさ」と「思いやり」、そして「生きている証」としての灯りを灯したいとのご提案があり誕生しました。ここには次のような碑文が刻まれ、「あの震災で亡くなった方々の命と生き残った私たちへのメッセージ」を発信しています。

1995年1月17日午前5時46分 阪神・淡路大震災
震災が奪ったもの
命 仕事 団欒 街並み 思い出
たった1秒先が予見できない人間の限界・・・
震災が残してくれたもの
やさしさ 思いやり 絆 仲間
この灯りは 奪われた すべてのいのちと
生き残った わたしたちの思いを むすびつなぐ



※神戸市 慰霊と復興のモニュメント／
1.17のつどいボランティア

3 世界や国の動向

(1) 児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）

1989年11月20日国連総会において全会一致で採択され、日本は1994年に批准した条約で、「世界中のこどもたちが、安全な環境で、安心して、自分に自信をもって生活ができるために守られるべき権利」について定めています。国連は児童の権利の中でも、以下の4つを一般原則としています。

- ① 差別されない権利（2条）
- ② 子どもの最善が第一に考えられる権利（3条）
- ③ 生存し健全に成長していく権利（6条）
- ④ 自分の意見を述べ重視される権利（12条）



※公益財団法人 日本ユニセフ協会

(2) こども基本法（令和5年4月施行）

日本国憲法および児童の権利に関する条約の精神にのっとり、全てのこどもが、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、こども政策を総合的に推進することを目的とする。(第1条抜粋)

こども施策は、6つの基本理念をもとに行われる。

- ① すべてのこどもは大切にされ、基本的な人権が守られ、差別されないこと。
- ② すべてのこどもは、大事に育てられ、生活が守られ、愛され、保護される権利が守られ、平等に教育を受けられること。
- ③ 年齢や発達 の程度により、自分に直接関係することに意見を言えたり、社会のさまざまな活動に参加できること。
- ④ 年齢や発達 の程度に応じて、意見が尊重され、こどもの今とこれからにとって最もよいことが優先して考えられること。
- ⑤ 子育ては家庭を基本としながら、そのサポートが十分に行われ、家庭で育つことが難しいこどもも、家庭と同様の環境が確保されること。
- ⑥ 家庭や子育てに夢をもち、喜びを感じられる社会をつくること。(第3条抜粋)



出典：こども基本法パンフレット

(3) 児童福祉法の改正（令和6年4月施行）

児童虐待の相談対応件数の増加など、子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化してきている状況等を踏まえ、子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化等を行う。

- ① 子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化及び事業の拡充
- ② 一時保護施設及び児童相談所による児童への処遇や支援、困難を抱える妊産婦等への支援の質の向上
- ③ 社会的養育経験者・障害児入所施設の入所児童等に対する自立支援の強化
- ④ 児童の意見聴取等の仕組みの整備
- ⑤ 一時保護開始時の判断に関する司法審査の導入
- ⑥ こども家庭福祉の実務者の専門性の向上
- ⑦ 児童をわいせつ行為から守る環境の整備



※児童福祉法等の一部を改正する法律の概要

(4) 児童相談所における虐待相談対応件数とその推移（こども家庭庁）

近年の主な傾向として、心理的虐待の割合が最も多く、次いで身体的虐待の割合が多い。関係機関の児童虐待防止に対する意識や感度が高まり、関係機関からの通告が増えている。



※令和4年度 児童相談所における児童虐待相談対応件数

4 相談先

◇相談専用窓口～こもれび～

相談先：078-855-9980

受付時間：月曜日～金曜日 9：30～16：30

相談無料・秘密厳守

◇ひょうご自立支援相談・交流拠点

利用日：平日 月曜日～金曜日 9：00～17：00

場所：兵庫県福祉センター内

対象者：施設、里親家庭等より自立されている方



※一般社団法人兵庫県児童養護連絡協議会～こもれび～



LINE相談



令和6年11月 発行

兵庫県県民生活部総務課人権推進室

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
TEL(078)362-9135 FAX(078)362-4266

公益財団法人兵庫県人権啓発協会

〒650-0003 神戸市中央区山本通4丁目22番15号
TEL(078)242-5355 FAX(078)242-5360
URL <https://www.hyogo-jinken.or.jp>

複写＜転載＞について

人権啓発ビデオ活用ガイド及びパッケージ、チラシについて、複写＜転載＞される場合は、当協会に申請が必要となります。詳しくは当協会HP（<https://www.hyogo-jinken.or.jp>）をご覧ください。

